

令和5年6月定例会

- 1 期 日 令和5年6月13日（火）
開会 午後2時00分
閉会 午後3時00分
- 2 会 場 中央公民館・学習室2
- 3 出席者 皆川 征夫 教育長
住石 英治 教育長職務代理者
石川 宏貴 委員
久野 義春 委員
根本 恵美子 委員
- 4 出席職員 大塚 潤一 生涯学習部長
市村 昌子 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長
中野 由博 生涯学習部副参事
高木 秀人 生涯学習部副参事（事）学校教育課長
小笠原 友香 生涯学習推進課長
木間 幸司 教育総務課長

5 議案事項

なし

6 報告事項

報告第1号 令和5年7月の行事予定について

報告第2号 学校の近況報告について（指導）

報告第3号 学校の近況報告について（管理）

7 傍聴者

なし

教 育 長 ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会 6 月定例会を開会します。
本日の出席者は 5 名であります。
定足数に達しておりますので、6 月定例会を開会します。

 本日の定例会の会議録署名委員については、根本委員を指名します。

教 育 長 本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 本日の審議案件はございません。「報告事項 3 件」です。
よろしく、お願いいたします。

教 育 長 報告事項に入ります前に、報告第 2 号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第 3 号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。

 よって、これらの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 13 条の規定により「非公開」とすることについてお諮りします。

 報告第 2 号、報告第 3 号を「非公開」とすることにご異議はございませんでしょうか。

各 委 員 異議なし。

教 育 長 ご異議がございませんので、報告第 2 号、報告第 3 号を「非公開」といたします。

報告第 1 号「令和 5 年 7 月の行事予定について」

教育総務課長 （資料に基づき説明を行いました）

教 育 長 以上、報告第 1 号について、ご質問ございますでしょうか。

各 委 員 特になし

《ここから非公開》

報告第2号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第3号「学校の近況報告について（管理）」、報告がありました。

《ここまで非公開》

教 育 長

本日の定例会における報告事項については、すべて終了いたしました。
「教育委員会6月定例会」を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和5年7月28日

教 育 長 皆川 征夫

教育委員 根本 恵美子

作 成 者 木間 幸司

